スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県山鹿市

自 治 体 名 ： 熊本県山鹿市
担 当 課 名 ： 生涯学習スポーツ課
電 話 番 号 ： 0968-43-1150

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	299.69㎢
人口	47,373人 令和7年12月末現在
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1,268人
部活動数 （運動部活動のみ）	41部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	検討会議（令和6年度） 推進会議（令和7年度）
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	基本計画策定済 推進計画策定中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

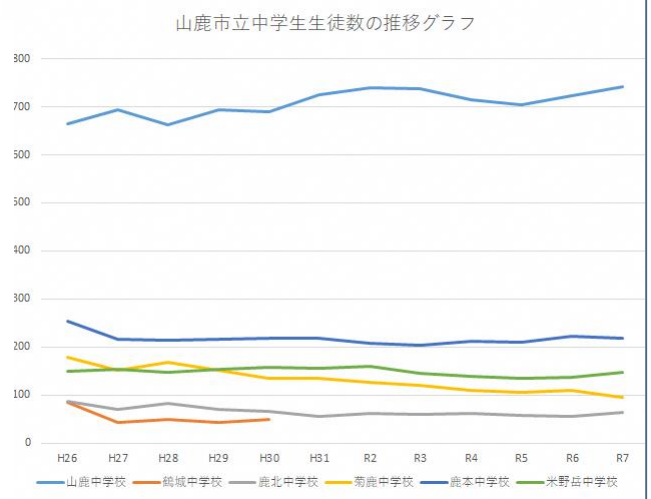
現在、山鹿市立中学校は5校で、令和7年度の生徒数は、1,268人となっており、平成26年度と比べ149人（10.5%）の減少となっている。少子化による生徒数の減少傾向は、本市出生数の状況からみると今後も続くことが予想される。

また、令和7年度の部活動は、スポーツ系41部、文化系12部あり、1、2年生856人のうち、542人（63.3%）が加入しているものの部員数の減少と偏りにより、単一校では大会参加のみならず日々の活動においても成り立たないことから、すでに一部の種目では、複数校による合同部活動が行われている。

一方、部活動を指導する立場の教職員の観点からは、指導を希望する種目が担当できなかったり、勤務を要しない日の大会引率や指導が求められたりするなど、心身共に大きな負担となっており、加えて、指導への対価は十分に補償されているとは言えず、部活動は教職員のボランティア的労働に支えられている状況である。さらに、一部で実施している合同部活動においては、練習時間や場所の調整、保護者や指導者間の連絡等、環境整備にかかる教職員の負担が増大するという、新たな課題が生じている。

山鹿市立中学校生徒数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
山鹿中学校	665	693	663	693	689	726	740	737	714	705	724	742
鶴城中学校	84	44	49	44	49							
鹿北中学校	87	71	82	71	67	55	61	60	63	57	56	64
菊鹿中学校	178	151	168	151	135	136	126	121	109	105	109	96
鹿本中学校	253	217	215	217	218	218	208	203	213	210	223	219
米野岳中学校	150	153	148	153	157	156	159	146	140	136	138	147
合計	1417	1329	1325	1329	1315	1291	1294	1267	1239	1213	1250	1268
前年度比		-88	-4	4	-14	-24	3	-27	-28	-26	37	18



2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

山鹿市・山鹿市教育委員会
「地域展開推進計画策定」

提言 ⇕ 意見聴取

推進会議

【構成】
- 学校関係者（保護者を含む）：3人
- スポーツ・文化芸術団体関係者：2人
- 部活指導者（部活動指導）：4人
- 学識経験者：1人

【事務局】
- 生涯学習スポーツ課：2人
- 文化課：2人
- 学校教育指導室：2人
- コーディネーター：2人

【検討事項】
- 中学校部活動の在り方に関すること
- 地域クラブの在り方に関すること
- 地域展開推進計画に関すること
- 地域クラブの運営団体に関すること

事業実施 ⇕ 課題抽出

【山鹿市5中学校】
- 校長会
- 部活動顧問会議
- 合同部活動拡充推進（平日、長期休業日）
- モデルクラブ活動推進

連携 ⇕

【運営主体】
（当面コーディネーターが兼ねる）
- 運営体制の整備
 山鹿市スポーツ協会
 山鹿市文化協会

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習スポーツ課・文化課・学校教育課）

◉コーディネーター
- 中学校部活動推進計画の策定（令和7・8年）
- 地域展開（休日）の推進（モデル事業実施）
- 地域展開（平日）を前提とした合同部活動の拡充実施
- 合同部活動に係る移動手段の確保
- 地域クラブ運営団体設立（NPO法人）に関すること

◉首長部局（総務課）
- コーディネーター（会計年度職員）配置に係る予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	モデル事業（野球）休日地域展開
令和7年6月	モデル事業（野球）中体連大会出場
令和7年6月	第1回推進会議
令和7年7月	休日の合同部活動試行（ソフトテニス）
令和7年7～8月	夏季休業中合同部活動の実施
令和7年9月	文化部（吹奏楽）合同部活動試行
令和7年9月	地域展開推進計画（案）作成
令和7年9～12月	平日合同部活動の実施
令和7年10月	第2回推進会議
令和7年12月	冬季休業中合同部活動の実施
令和7年12月	広報誌（1～5号順次発行）
令和7年12月	令和8年モデル事業実施計画作成
令和7年12月	運営団体設立準備及び法人認可申請
令和8年1月	モデル事業関係者会議（指導者、保護者）
令和8年1月	運営団体法人認可申請
令和8年2月	第3回推進会議
令和8年2月	新一年生（保護者）説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（野球部）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
山鹿市Jr.BUKATSU（野球クラブ）	山鹿市教育委員会	野球	休日（祝を含む）66回 平日　96回（合同部活動）	地域クラブ（土）・（祝）9:00～12:00 合同部活動（木）・（金）16:00～18:00	1年20人 2年5人 3年12人	令和7年4月～令和8年3月	10人	2人（コーディネーター）	月会費　0円 年会費　0円（モデル事業に限り） 保護者会費　2,000円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●「ドリームベースボール」補助員及び野球教室参加

2.実証内容と成果

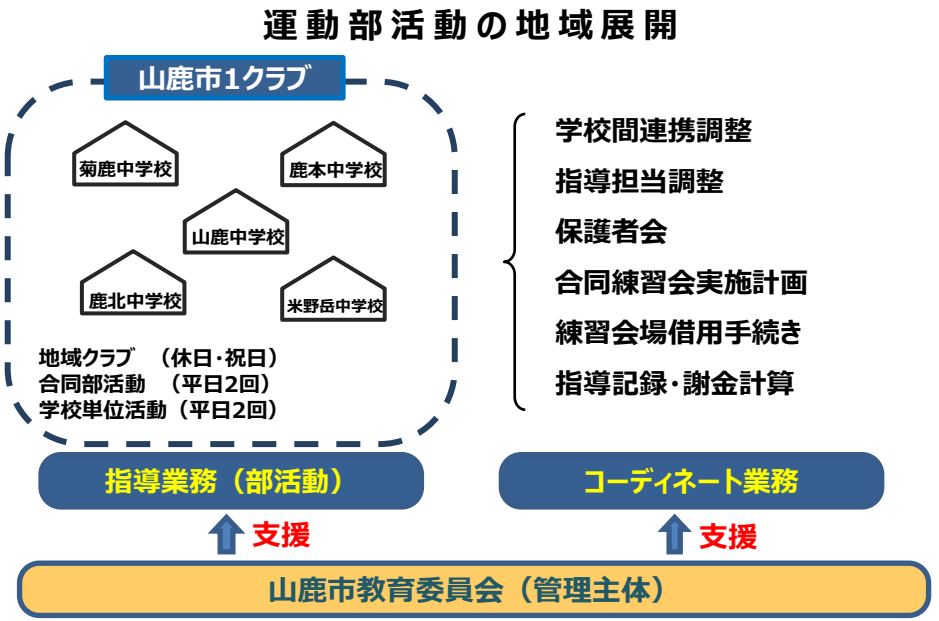
スポーツ庁

主な取組例

●山鹿市Jr.BUKATSU 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	山鹿市教育委員会 （コーディネーター）
期間と日数	月5回程度（休日・祝日） ※平日合同部活動 （月8回程度）
指導者の主な属性	教職員 地域指導者
活動場所	山鹿市カルチャースポーツセンター 山鹿中学校、山鹿小学校
主な移動手段	保護者送迎 （平日合同部活動）スクールバス・タクシー
1人あたりの参加会費等（年額）	年会費0円 月謝　0円 （令和7年度モデル事業のため） 保護者会費24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●コーディネーター　2人

役割：練習場所確保、指導者シフト等の調整及び指導記録、謝金計算等を行う

●主任指導者1人、アドバイザー1人

役割：練習内容及び大会や練習試合等の調整及び指導を行う

●指導者　8人

役割：指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ モデル事業（野球）の休日地域展開
○ 合同部活動の拡充実施
- 平日、長期休業中合同部活動
- 休日の合同部活動（吹奏楽、ソフトテニス）

○ 推進会議の開催
○ 新1年生保護者説明会及び広報紙発行
○ 令和8年度モデル事業実施計画及び準備
○ 地域クラブ運営団体の設立及び法人化申請手続き

取組の成果と今後の取組における課題

○ モデル事業（野球部）を地域クラブとして実施し、休日の活動、大会参加、指導体制、加盟団体登録、保険加入手続き等、地域移行に一定のめどが立った。一方、各種目で競技団体の対応、保護者の意向等に違いがみられるため、モデル事業の拡充では関係機関との丁寧な調整が必要となる。
○ クラブ運営に係る事務量が多く、業務委託する際の人件費積算に向け、モデル事業の拡充に併せてさらなる検証が必要である。
○ 多くの種目で平日の合同部活動に取組むことができ、大会参加が可能になった。しかい、活動の回数の拡充に伴い、予算についてかなりの増額が必要になってきた。特に、平日の地域展開を前提とし、学校間の移動に係る経費についてスクールバスの利用を含め、喫緊に検討を要する。

課題への対応方針

○ 部活動地域展開推進計画に「山鹿市Jr.BUKATSU」を認定クラブとして位置づけ、中学校部活動からの円滑かつ段階的な移行を推進する。
○ 山鹿市スポーツ協会をNPO法人化し、運営団体として活動できるよう指導支援していく。
○ 山鹿市、山鹿市教育委員会、山鹿市文化協会、山鹿市スポーツ協会で協定を締結し、地域挙げての支援体制を構築する。
○ 平日の地域展開に向け、移動手段としてのスクールバス利用について検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○「部活動地域移行基本計画」に基づいて地域展開を推進

○ 推進会議実施要領（案）作成及びその開催（年3回実施）
○ モデル事業（野球）実施に係る、学校間調整、指導者調整、保護者会開催、指導記録及び謝金計算等の運営業務
○ 次年度モデル事業拡充に係る実施要領（案）作成及び該当顧問会議（指導者）及び保護者会開催
○ 平日及び長期休業中の合同部活動実施に係る、学校間調整、施設利用調整及び移動手段の確保
○ 各競技団体、中学校体育連盟、各学校との調整
○ 山鹿市スポーツ協会のNPO法人化設立総会の開催及び申請・登記
○ 保護者向け広報（広報紙5回、新入学生向け説明会）
○「推進計画（素案）」作成（令和8年度末策定）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 山鹿市が設置する「山鹿市Jr.BUKATSU」の運営業務委託先としての適格性を担保するため、山鹿市スポーツ協会のNPO法人化に向け支援
○ 地域展開推進計画に運営団体と管理主体を明確に区分し責任の所在を明らかにする制度の位置づけ（策定中）

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 地域クラブ参加者及び指導者の連絡ツール「クラ部Link」の契約及び試験運用（指導時間打刻、保護者連絡、欠席連絡等）
○ 指導者負担軽減を前提とした、指導シフト制導入

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 令和6年度教職員対象「地域クラブ指導者希望調査」 55%希望する（無記名）
○ 令和7年度教職員対象「地域クラブ指導者希望調査」 27%希望する（記名）
○ モデル事業（野球）野球部顧問（教職員）「6人/8人中」休日の指導を希望担当
○ 同上　地域指導者（保護者含む）4人が指導者登録（2人は山鹿市野球連盟推薦）
○ 小学校教職員及対象「地域クラブ指導者希望調査」 小学校教職員2人希望あり

取組の成果及び今後の取組における課題

○ モデル事業（野球）での休日の指導従事量は実施回数の半分程度でシフトを組むことができ、一人当たりの負担軽減を図ることができた。
○ モデル事業の指導シフト制による負担減の状況を公開し、学校関係者（教職員）の指導者登録希望増につなげたい。
○ 地域指導者については、学校教育（部活動）の一環とするためにも適格性を重視した指導者が必要と考える。

課題への対応方針

○ 令和9年度休日の地域展開全種目実施に向け、各学校部活動顧問会を通じて、地域展開後の休日の指導者について協力を求めていく。
○ 地域指導者について、山鹿市スポーツ協会加盟団体を通じ、指導者適格性を踏まえた推薦依頼を推進する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○ 部活動顧問（教職員）会への説明と地域クラブ指導への依頼
○ 加入生徒の保護者への「見守り指導者」としての協力依頼
○ 現行の部活動支援員の地域クラブへのスライド登録の依頼
○ 山鹿市スポーツ協会加盟団体への指導者推薦依頼

指導者研修の内容

研修名	指導者連絡会（兼指導者研修会）
講師	部活動地域移行コーディネーター
研修内容	「地域移行基本方針」説明 「山鹿市部活動方針」説明 成長期のJr.世代の特性を踏まえた指導の在り方

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①（保護者指導者）
年度初めは中学校一年生（初心者）の指導と経験者の指導とを分けて指導するため指導者の数が足らない。
指導者が交代制で指導に当たるので、指導の一環性が取れず、競技力向上につながらない。

参加者②（保護者指導者）
地域移行後のクラブでは部活動の枠が取れるのだから、練習日や時間をもっと増やしてはどうか。

参加者③（教職員）
学校関係者と地域指導者で指導方針に違いがあり、指導計画を立てにくい。休日は地域指導者に任せてはどうだろうか。

課題への対応方針

○ 指導法や指導技術の研修より、地域クラブの指導の在り方についての研修が喫緊の課題である。
○ 指導技術等の研修については、種目特性を踏まえ広域（市町村共同開催）等の研修を県主導で開催されることを望む。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 令和6年度検討会議に引き続き、令和7・8年度の推進会議のメンバーに、スポーツ協会と文化協会の代表者に委員となり参加していただている。
○ 各競技団体の会長、事務局長との意見交換を重ねてきた。
○ 平日の移動手段の確保に向け、本市の市民生活部、県北地域振興局及び県交通政策課との情報交換を複数回行った。

今後の取組における課題

○ 関係機関との個別の協議では前向きな意見等を得ることがができたが、いわゆる「人・金・物」について具体的な話については前に進まないことがあった。
○ 平日の地域展開においては、放課後の移動手段が最優先かつ最重要な課題であることが明確になった。あわせて本件に係る経費及びその負担者について検討しなくてはならない。

取組の成果

○ スポーツ協会と文化協会の代表者から推進会議で、貴重な意見・助言を受けた。
○ 各競技団体からは指導者の推薦に向けて、協力的な回答を得た。
○ 山鹿市スポーツ協会には部活動地域移行の運営に関わっていただく旨の回答を得、準備に着手できた。
○ 県北地域振興局、県交通政策課との協議では、平日の移動手段に向けた具体的な方策を得ることはできなかったが、国や県の交通政策上の課題や方針をを聞くことができ、大変参考になった。

課題への対応方針

○ 令和8年度中に、関係機関による協議会を発足させ「連携の協定書」締結のうえ、中学校の部活動地域展開を地域を挙げて物心両面から支援する体制を構築する。
○ 令和9年度休日の地域展開の完全実施、その後の平日の地域展開実施に向け、受益者の負担、公的支援の在り方について制度設計する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 令和7年度地域展開モデル事業（休日の地域クラブ）
山鹿市Jr. BUKATSU（野球クラブ）受益者負担0円
※モデル事業であること、平日の学校部活動での負担があること

○ 令和8年度地域展開モデル事業（休日の地域クラブ）
山鹿市Jr. BUKATSU
（吹奏楽、柔道、剣道、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール）：
受益者負担0円

今後の取組における課題

○ モデル事業に係る受益者負担は0円（市負担）で実施してきたが、令和8年度モデル事業（対象8種目）により、事業費予算が増額。

○ 令和9年度休日完全実施以降、年会費、月謝、保護者会費として受益者負担を想定。市からの補助金による支援の在り方について検討する。

課題への対応方針

○ 令和9年度休日完全実施以降、年会費、月謝、保護者会費として受益者負担を想定。

- 年会費は受益者負担
- 月謝は受益者負担とし、一部公的支援。
- 保護者会費は種目ごとに独立会計

○ 経済的困窮世帯の生徒への支援の在り方について検討していく。

収支バランス

○ 外郭団体に業務委託の方針

○ 委託金、補助金の対象のため現段階で記載不可（収支内容は積算済）
【収入勘定項目】：年会費、月謝、委託費、補助金、寄付金
【支出勘定項目】：登録料（加盟費）、保険、人件費、謝金 、使用料、需用費

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

（現段階での試算額）※令和9年度以降

○ 年会費　5,000円：（加盟登録、保険、施設使用料、事務局費）

○ 月謝　（休日のみ地域展開）　：
15,000円×12月（指導者謝金）※補助事業対象
（平日・休日地域展開）3,000円×12月（指導者謝金）※補助事業対象

○ 保護者会費：種目ごと会計（活動の実態に応じて保護者会で金額を決定）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ モデルクラブ（野球）
休日：山鹿市カルチャースポーツセンターグラウンド（有料施設）
山鹿中学校
○ 平日合同部活動：山鹿中学校、山鹿小学校
○ 休日の合同部活動（ソフトテニス）
○ 山鹿市カルチャースポーツセンターグラウンド（有料施設）
○ 長期休業中の合同部活動：中学校及び市内社会体育施設

取組の成果

○ 山鹿市最大規模の施設（カルチャースポーツセンター）を利用した合同部活動は充実した練習ができ、参加生徒・保護者に好評だった。特に送迎時の駐車場も問題を解決できる。

今後の取組における課題

○ 山鹿市カルチャースポーツセンターについて減免規定がなく使用料が発生した。
○ 学校施設を利用した合同部活動では送迎時の駐車場確保が課題となった。

課題への対応方針

○ 山鹿市カルチャースポーツセンターについて使用量の減免については条例改正が必要であるため、改正若しくは補助金の両面で検討する。
○ 送迎時の駐車場問題は利用施設の分散により対応を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

○ 本市では地域クラブ（1市1クラブ）は教育委員会の設置するクラブであり、教育活動の一環とすることから、学校施設の使用については他の社会活動とは優先的に使用する方針とした。

○ 中学校部活動であるが、小学校施設まで利用施設を拡大し練習を行った。

○ 中学校施設外の利用に係る事務（借用の調整・許可申請）について事務局で行うこととし、指導者（教職員）の負担軽減に取組んだ。

○ 次年度のモデル事業（吹奏楽、剣道、柔道）が利用する施設の鍵の管理について、教育委員会・当該学校と協議を行った。

用具使用・管理等における取組

○ 本市の部活動地域展開は部活動（単独部活動、合同部活動、拠点校型部活動）を先行的に休日のみを移行した地域クラブへ順次移行させることから、部室の使用、用具の使用・管理について共用する方針を決めた。

○ 将来的に用具の購入、備品の修理について、学校予算と地域クラブ運営費の区別について方針を考える必要があることを確認した。

○ モデルクラブ（野球）の条件整備として、廃校となった小中学校に残る防球ネットを補修・移動し練習環境を整えた。

○ 次年度モデルクラブの吹奏楽クラブ保護者会と協議をはじめ、楽器の修理及び新規購入に際しての公費負担・受益者負担の在り方について検討を始めた。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 昨年度策定した「山鹿市中学校部活動地域移行基本方針」に基づき、段階的な地域展開を推進した。
- 検討会議は推進会議とし、メンバーには地域クラブの指導者として活動していただける方を中心に構成し、活動の実態に応じた推進計画の策定につなげることができている。
- モデル事業として野球部を指定し、休日の地域展開及び平日の合同部活動を実施した。練習や大会参加、保護者会、事務局運営等について検証し、成果と課題を整理することができた。
- 令和8年度モデル事業として種目拡充した実施に向け、指導者会議及び保護者会を開催し意見調整を図りながら準備を進めることができた。
- 地域展開の前段階としての合同部活動を夏季休業中に実施し、学校の枠を超えた人間関係作りや移動手段の在り方とうについて検証することができた。
- 令和9年度に向け、運営主体となるスポーツ協会の法人化について、設立総会及び申請手続き等を支援した。
- 中学校保護者向け広報紙（通信）を5回発行、新1年生及び保護者向け説明会を実施し、地域展開について周知した。

●成果の評価

- モデル事業（野球）について、休日の活動や大会参加はおおむね順調に進んでいる。負担軽減のため指導者10人を交代制で指導に当たっていもらうが、指導方針等の共通理解が十分でない傾向がみられた。
- 教職員へのアンケートで地域クラブの指導者を希望するかを聞いたところ、27%の教職員から指導をしたいとの希望があった。地域指導者についてスポーツ協会加盟の競技団体から協力に向け前向きな回答を得た。
- 令和8年度モデル事業対象種目については、当該部活動顧問会議及び保護者会を開催し、4月からの実施又は7月からの実施にむけ準備が整った。
- 吹奏楽部が合同部活動としてマーチングコンテストにおいて優秀な成績を収め九州大会に出場したことは大きな成果であった。

●今後に向けて

- 山鹿市中学校部活動地域展開推進計画策定（令和7年・8年）
- 令和8年度モデル事業を拡充し（8種目）、課題解決を図りながら、令和9年度休日の地域展開（23種目）を完了させる。
- 平日については、現行の学校部活動を維持しつつ、可能な範囲で合同部活動と拠点校型部活動を将来の地域展開の前段階として知付け、充実させる。
- 平日の地域移行にむけ、活動場所への移動手段について、その方法及び経費等について検討を進める。
- 運営の委託業務内容を整理し、予算化する。併せて、委託するNPO法人山鹿市スポーツ協会を育成支援する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【吹奏楽（マーチング）合同：九州大会出場】



【ソフトテニス：4校合同練習会】



【柔道：合同部活動】



地域展開モデルクラブ
【野球：山鹿市Jr.BUKATSU】

上記種目は「山鹿市Jr.BUKATSU」として令和8年度に休日の地域展開

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

広報紙

中学校部活動地域展開（移行）通信　第２号令和７年１２月１６日

山鹿市Ｊｒ．ＢＵＫＡＴＳＵ

モデル部：「山鹿市Ｊｒ．野球クラブ」　発行：山鹿市教育委員会

はじめに

基本方針では、現在ある部活動を山鹿モデルとして、新たに１市１クラブを立ち上げ、令和９年度にはすべての部活動において休日の地域展開（移行）を進めていきます。

そのために、長期休業中に、合同練習会を行ったり、令和７年度には野球部をモデル種目に指定して地域展開（移行）を先行実施したり、段階的な地域展開（移行）進めています。今回は、本年度４月から、モデル種目として活動している「山鹿市Ｊｒ．野球クラブ」について紹介します。

【目指す姿－山鹿市の基本方針より】
部活動の教育的意義を継承し、学校と連携しながら生徒が自分のやりたいスポーツ及び文化・芸術活動に継続的かつ専門的に親しむことができる環境を確保、維持し、生徒の資質・能力の向上を図ります。



山鹿市Ｊｒ．ＢＵＫＡＴＳＵのロゴを活用した野球クラブの帽子

「山鹿市Jr. BUKATSU（野球クラブ）」

今年度、地域展開（移行）のモデル種目として野球を指定した理由は以下のとおりです。

・野球部が唯一、市内５校の中学校すべて活動している。
・これまでも、部員不足により、２校あるいは３校の合同チームで活動を行っている。
・令和５年度には、地域移行を見越し、平日・休日に全体合同練習会を重ねている。
・令和６年度の県中体連後の新チームでは、部員数は５校合計で１６名となり、１チームで活動を行っていた。

検討会議や中学校との話合いで了解いただき、野球部の指導者会議、保護者会を経てモデル部として４月から活動をスタートしました。１週間のスケジュールはおもに下記のとおりです。

月	火	水	木	金	土	日
各学校での練習		休み	合同部活動練習 山鹿中、山鹿小のグラウンドで練習		地域移行したクラブとして活動	休み

平日は、学校部活動として活動し、休日は地域展開（移行）した「山鹿市Ｊｒ．野球クラブ」として活動しています。野球連盟への登録も、中体連や各種大会にも、すべて「山鹿市Ｊｒ．野球クラブ」として登録し、出場しています。地域クラブの活動とはいえ、週２回の休み、平日２時間・休日３時間の練習など、山鹿市の部活動方針を遵守した活動になります。指導は、平日の練習は各学校の先生方が中心ですが、休日はクラブの運営主体である「山鹿市Ｊｒ．ＢＵＫＡＴＳＵ」（現在は、市教育委員会対応）に登録していただいている１０名の地域指導者です。内訳としては、学校の先生方が６名で、地域の方が４名です。部員は、３年生１２名、２年生５名、１年生２２名です。保護者会も、新たに５校合同の会を立ち上げ、ユニフォーム発注など様々なサポートをしています。何もかも初めてのことばかりで、苦労はありますが、子どもたちが大好きな野球をできる環境を学校と地域の力でつくりあげているところです。

７月に行われた県中体連大会は、ある意味最初で最後の大会になりました。最初となるのは、地域展開（移行）した「山鹿市Ｊｒ．野球クラブ」としての出場、そして最後となるのは、各学校名が入った伝統のユニフォームを着て臨む中体連大会となりました。チーム名やユニフォームから学校名がなくなるのは、寂しく残念な思いもありますが、持続可能な部活動のあり方、地域挙げての部活動として大きな一歩となりました。



県中体連後に、３年生が書いてくれた文章を紹介します

僕は、小学生の時も野球をしていましたが、自分の技術がなかなか向上せず、友達との差を感じてしまい、２年ほどで辞めてしまいました。中学では何か運動をしたいと思い、もう一度野球に挑戦しようと野球部に入部しました。野球部の先輩や仲間とともに切磋琢磨しながら一緒に野球ができて楽しかったです。２年生の中体連が終わった後、山鹿市全ての中学校で合同チームを組むとなった時はとても驚きました。この合同チームでの活動を通して、一緒に野球をする仲間が更に増えて練習がますます楽しくなり、僕も野球が少しずつ上達していくのを感じて嬉しくなりました。中体連では負けてしまったけど、みんな全力を出し切り思い出に残る試合ができたと思います。僕が３年間野球を続けることができたのは、一緒に練習した先輩や仲間たち、指導してくださった先生方、そして送迎やサポートを毎日のようにしてくれた家族がいたからだと思います。野球ができる環境をつくってくださって感謝します。３年間本当にありがとうございました。山鹿市Jr.BUKATUのさらなる活躍を願っています。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年		令和7年		令和8年	令和9年
検討会議設置 基本方針策定 広報活動	合同部活動推進 学校間調整	推進会議設置 試行実施 （モデル事業）	合同部活動拡充 運営団体の決定	推進計画策定 試行実施拡充 （モデル事業）	運営事務局開所 休日地域展開

●ステークホルダー
試行実施種目保護者会

●経過
学校連携型合同部活動を地域展開に進める過程で、保護者会の一元化に取り組む。

●実施にあたって生じた課題
保護者会費の会計の在り方、残額等が学校により相違があり、簡単に一元化ができない。

●実施内容、工夫した点 等
・保護者、顧問に聞き取り調査
・顧問会議、保護者会で協議
・保護者会費の決定

●ステークホルダー
運営主体（外郭団体）

●経過
スポーツ協会に地域移行の運営主体を担ってもらうよう調整を図る。

●実施にあたって生じた課題
文化系の部活動の扱いについてスポーツ協会が担うことへの疑義が生じた。

●実施内容、工夫した点 等
・山鹿市スポーツ協会を法人化し、運営事務を担う団体を目指す。

●ステークホルダー
スクールバス（平日の移動手段）

●経過
合同部活動実施にあってはスクールバス（スクールタクシー）で1か所に集まっている

●実施にあたって生じた課題
地域移行後は学校管理下でないのでスクールバス利用規定に相当しない可能性がある。新たにバス契約となれば多額の経費負担となる。

●実施内容、工夫した点 等
・令和8年度以降の検討課題とする。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	学校部活動			地域展開
形態	単独部活動	合同部活動	拠点校部活動	山鹿 Jr.BUKATSU
定義	学校が設定した部活動種目	部員数がチーム登録人数に満たない学校が合同で練習・大会参加	在籍校に希望する部活動種目がない場合、近隣校の部活動に参加	1市1クラブ（5校合同）
事業主体	学校	山鹿市教育委員会	山鹿市教育委員会	山鹿市教育委員会
実施主体	学校	学校	拠点校	山鹿市教育委員会が委託する外郭団体
指導者	教職員・部活動指導員・学校が認めた指導者		拠点校（受入校）の教職員・部活動指導員・学校が認めた指導者	指導者登録した地域指導者（希望する教職員を含む）
参加生徒	在籍校	部活動のある複数校	山鹿市立5中学校生徒（在籍校に部活動がない場合の特別措置）	山鹿市立5中学校生徒
移動方法	（原則当該校）	スクールバス・タクシー	保護者送迎・自転車等	休日：保護者送迎・自転車等 平日：スクールバス（検討中）
保険	（独法）日本スポーツ振興センター			スポーツ安全協会

	学校部活動			地域展開
形態	単独部活動	合同部活動	拠点校部活動	山鹿 Jr.BUKATSU
令和７年	合同練習会（休日及び長期休業日）の実施・拡充	当該校の校長の協議	当該校から申請のあった種目を教育委員会が許可	野球（モデル事業） ※休日のみ地域展開
令和８年		一部地域展開モデル事業への移行		モデル事業の拡充
令和９年	**平日のみ活動**			**23 クラブ（休日地域展開）**
令和 10 年以降	順次、平日の地域クラブへ移行			平日の地域展開（モデル事業）